

市立豊里病院で眼科診療を再開

豊里病院では、平成16年9月から休診していた眼科の診療を、9月から再開しています。

診療は、眼科専門医の木島裕医師が担当しています。

木島医師は昭和25年生まれで、鳥取大学医学部を卒業。豊里病院に勤務する前は、岩手県奥州市前沢診療所に勤務していました。

【診療日】 月曜～金曜日

【受付時間】

午前8時30分～11時30分

午後1時30分～4時
※水曜日は午前中のみ

【問い合わせ】 市立豊里病院
☎ 0225 (76) 2023

出産育児一時金が30万円から35万円に引き上げられます

出産費用として、国保被保険者に支給している「出産育児一時金」が10月1日から35万円に引き上げられます。

出産時の費用は年々増加してきていることから、10月1日以降に出産

した人を対象として、支給額を5万円引き上げ、35万円となりました。

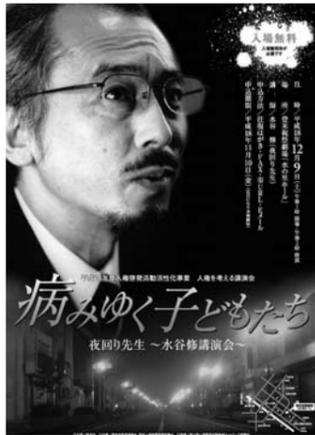
これまで市から直接被保険者に支給していた支給方法も一部改善し、被保険者の申請により、市から産科医療機関に直接支払うこともできるようになりました。ただし、この方法は、医療機関の同意が必要なことから、調整のついた医療機関から順次、実施することになりますので、ご了承願います。

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課
国民健康保険係
☎ 0220 (58) 2166

人権を考える講演会

夜回り先生～水谷修～講演会



近年、青少年を中心として残忍で人の生命を軽んじる痛ましい事件が後を絶ちません。夜回り先生の講演を聞いて、思いやりの心、かけがえのない命を大切にすることについて考えてみませんか？

日時 12月9日(土) 午後2時開演(午後1時開場)

場所 登米祝祭劇場 大ホール

演題・講師 「病みゆく子どもたち」 水谷修さん

●みずたに・おさむ
1956年横浜市生まれ。上智大学文学部哲学科卒業後、横浜市立高校教師として勤め、2004年9月教師を退職。教職在職期間中、少年の非行防止、薬物汚染の拡大防止に努め、繁華街での「夜回り」と呼ばれる深夜パトロールを行いながら若者の更生に尽力。

登米市役所南方庁舎 市民課
夜回り先生講演会係 宛
②ファクシミリによる申し込み
・パンフレット裏面またはホームページからダウンロードした「FAX申込書」に必要事項を記載し、FAX 0220 (58) 3345 へ送信願います。
③電子メールによる申し込み
・市ホームページから「申込フォーム」に必要事項を入力し、送信願います。

【申込受付完了のお知らせ】
それぞれの申し込み方法により、受け付け完了のお知らせをします。その後、講演の案内と入場整理券を送付します。

【問い合わせ】
市民生活部市民課 (夜回り先生講演会係)
☎ 0220 (58) 2118 FAX 0220 (58) 3345
✉ simin@city.tome.miyagi.jp

【応募人数】 400人(先着順)

【対象】 中学生以上

【参加申込】 入場無料ですが、整理券が必要です。入場申込は、1人から4人まで1組として受け付けます。申し込みは1人1回限りとさせていただきます。

【申込方法】 往復はがき、ファクシミリ、電子メールのいずれかで申し込みください。

①往復はがきによる申し込み
・入場整理券希望枚数(1枚から4枚まで)、郵便番号、住所、代表者氏名、年齢、性別、同伴者氏名、電話番号(お持ちの場合はファックス番号、携帯番号、メールアドレスも)を記入の上、申し込みください。

◆送付先
〒987-0401
登米市南方町新高石浦130番地

国民年金だより

節目、節目には国民年金の届出が必要です

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、性別、職業や収入に関係なく国民年金に加入しなければなりません。

国民年金は、就職・転職・退職・結婚などにより、加入の仕方(種別)が変わる場合があり、その都度届け出が必要です。

加入の仕方は3種類

◇第1号被保険者

20歳以上60歳未満の自営業者、農業従事者、学生、フリーターなどとその配偶者

〈加入手続き〉 本人が各総合支所市民福祉課市民福祉係で行う必要があります。

〈保険料〉 月額 13,860円(平成18年度)

社会保険庁から送られた納付書で、金融機関や郵便局などの窓口で納めるか、口座振替を利用して納めます。

◇第2号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している人(65歳以上で厚生年金保険に加入中であっても老齢厚生年金などの受給権がある人は除かれます。)

〈加入手続き〉 勤務先(厚生年金保険や共済組合に加入すると、国民年金にも同時に加入していることになります)

〈保険料〉 厚生年金保険や共済組合の掛け金として、給料から天引きされます。

◇第3号被保険者

第2号被保険者の夫(妻)に扶養されている20歳以上60歳未満の妻(夫)

〈加入手続き〉 配偶者の勤務先に、健康保険の扶養の手続きと一緒に第3号被保険者に関する届け出を行う必要があります。

〈保険料〉 個人で納める必要はありません。また配偶者の給料から天引きされることもありません。

※国民年金保険料は、配偶者の加入している年金制度が負担します。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200

10月は臓器移植普及月間です

「いのちへの優しさとおもいやり」

臓器の機能障害の根治治療として、臓器移植は臓器不全に苦しむ患者にとって大きな希望です。

臓器提供意思カードを持ち合わせると、もしものときは家族の同意により、患者さんに提供することができます。

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116



伝わるころ つながる命
Gift of Life

暮らしの情報

移植医療普及啓発用イラストコンテスト ～いのちのおくりもの～作品募集

臓器・骨髄・角膜移植などの移植医療は、医師と患者だけでなく、第三者の善意による臓器提供がなければ成り立たない医療です。移植医療についてまだまだ一般には知られていないため、県では移植医療の普及に利用するイラストを募集します。

【テーマ】 「移植医療は提供者からの移植でしか命が助からない人へのいのちのおくりもの」ということを表現したもの

【応募資格】 県内に在住、通勤、通学している人

【応募規定】 ①作品は本人が制作した未発表のもの②ハツ切画用紙大の用紙を使用し、1人1作品③表現方法、技法、画材などは自由。ただし、平面作品に限ります。

【応募方法】 作品の裏面に①タイトル②作品のコメント(100字以内)③氏名(ふりがな)④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦年齢⑧職業または学校名、学年を明記の上、折り曲げずに郵送または持参してください。

【応募締切】 10月31日(火) 必着
【応募先・問い合わせ】
〒987-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県保健福祉部業務課内「移植医療普及啓発用イラストコンテスト」係

☎ 022 (211) 2653